

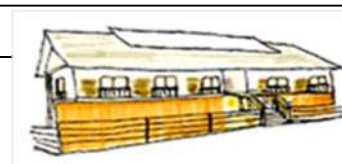
2023 年度特定非営利活動法人わあく
事業報告書（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）

1. 事業実績概要

高齢者グループホーム、あったかほーむいしべ宿、あったか保育室つぼみ、障がい者グループホームおよびあぼし相談支援センターの運営ならびに環境保全活動の各種事業を実施しました。

2. 事業の実施に関する事項

① 高齢者グループホーム（わいわい）運営事業	
内容	認知症高齢者の地域生活支援
<実施場所>	湖南省石部東七丁目 5 番 25 号
<実施時期>	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
<事業の対象者>	湖南省内に居住する認知症の高齢者
<経常収益>	経常収益 4,554 万円 経常費用 5,731 万円 損益 △1,177 万円



<利用状況>

- ・2023年度中には5名の入居、4名の退居がありました。
年平均の入居状況(在籍人数)は、7.9人で、外泊・入院を除く利用状況は、7.8人でした。

<2023年度目標>

- ① 感染症対策に配慮しつつ、お出かけを楽しむ機会を持ちます。
- ② スタッフ1人ひとりがスキルアップを目指します。

<目標に対する評価>

- ① 一人ひとりが感染症の予防に努めることができました。頻繁にお出かけする事はできませんでしたが、季節の行事やお誕生日会など、笑顔になってくださる時間が持てました。
- ② 抱え上げない介護の研修会や県外視察に参加し、学びを深めました。

<認知症ケア>

- ・あんばいいいんかいや全体会議にてお一人おひとりの認知症の症状やBPSD（認知症の行動・心理症状）に関して学び、ケアに反映させました。
- ・定期的に認知症専門医に受診されている方に関しては、その専門医から環境面やケアをする上でのアドバイスをいただきました。

<健康管理>

- ・当事業所所属の看護師2名、訪問看護ステーションおよびかかりつけ医との24時間の医療体制を敷き、体調に変化がある場合は、直ちに連絡をとり指示を仰ぎまし

た。

- ・必要により、かかりつけ医以外の診療科への受診につなげました。
- ・日々の健康状態やバイタルを一覧できるように、看護師の業務を見直しました。
- ・歯に関しては、地域の協力歯科医院の訪問歯科診療を受けました。
- ・食事の前には、お口の体操に取り組みました。
- ・今年度、入退院をされた方は2名でした。
- ・法人内事業所と共有でAEDを設置しています。わいわい駐車場には、案内の看板を掲げています。
- ・新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組みました。
- ・標準予防策として、スタッフは、マスク・フェイスシールド・手袋を着用し、ケアに当たりました。5類移行後は、基本はマスクのみとし、必要に応じて手袋を着用しました。
- ・擬陽性対応時には、マスク・フェイスシールド・手袋に加えて、ガウン・ヘアキャップを着用しました。
- ・お年寄りの体調変化だけでなく、スタッフやスタッフの家族の健康管理にも配慮しました。

<看取り期のケア>

- ・本人の苦痛を和らげ、思いに寄り添える様なケアを心がけました。日々の丁寧なケアの積み重ねが看取り期のケアに繋がったと思います。
- ・医療的ケア（喀痰吸引等）が必要とされる方は、訪問看護ステーションとご本人が直接契約を結ばれ、また、当ホームの看護師と、複数でケアにあたらせていただきました。
- ・ご家族と連絡を密に取ることにより、お互いの方向性を確認しあいながら進めました。

<地域との交流>

- ・引き続き自治会の会員となり、諸活動に参加しました。
- ・環境ボランティアの方にゴーヤの苗を植えていただき、緑のカーテンを作ることができました。
- ・サツマイモの空中栽培に協力しました。
- ・ご近所の方より、野菜や果物、お花をいただきました。手作りの銀杏ご飯をいただきました。
- ・湖南省社会福祉協議会から「こころあったかおてがみプロジェクト」による市民からの応援絵手紙をいただき、みんなで鑑賞しました。
- ・文化ホールで行われたまちづくり協議会主催のサロンに出かけました。
- ・石部中学校生徒会から手作りのランタンとメッセージをいただきました。

<防災避難訓練>

- ・火災を想定した避難訓練を2回実施しました。また、訓練時には、消火器訓練と火災通報装置を使用した通報訓練も行いました。
- ・BCP（事業継続計画）作成に取り組みました。

<家族との関係>

- ・1カ月に1度のお便りを発送し、様子をお知らせしました。面会に制約を設けている状況のため、お便りに同封している日々の様子のわかる写真を増やす工夫をしました。
- ・体調に変化が見られた時は、ただちに連絡しました。
- ・運営推進会議は、2回を書面会議で、4回を対面での会議として実施しました。ご家族から、会議のコメントとは別にスタッフに向けてのお便りを頂戴することもありました。

<スタッフミーティング・あんばいいいんかい>

- ・ケアについての意見交換や課題の検討を行い、暮らしの質の向上に努めました。虐待や身体拘束の視点からもケアについての検討を重ねました。
- ・個別のカンファレンスを実施しました。短期・長期プランは意見を出し合い作成しました。
- ・医療面でも看護師の出席を得て充実を図りました。
- ・運営やリスクマネジメントについての協議を行いました。
- ・さらにに関する情報の共有も行いました。

<運営会議>

- ・今年度から始まったグループ会議の日程にあわせて、理事長、法人事務局長、事務スタッフ、管理者・常勤スタッフおよび看護スタッフが出席しました。
- ・ホームの運営やスタッフの処遇、環境や備品についての協議を行いました。
- ・運営に関する課題は、随時、法人事務局、事務スタッフ、理事、管理者等で話し合いました。

<外部評価>

- ・年1回以上の実施が義務付けられている自己評価を行いました。2023年度の外部評価は、受審を2年に1回にする特例措置の適用を受けて、実施していません。

<運営推進会議>

- ・地域密着型介護サービスの規定により、書面と対面で年6回開催しました。
- ・参加者は、地域より自治会・民生委員・湖南省地域包括支援センター職員・元ボランティアグループのメンバー、ご家族・理事長・理事・法人事務局・管理者・スタッフでした。
- ・運営の状況やお年寄りの様子・地域との関わりを細かく報告することで様々なご意見をいただき、運営の参考としました。

<虐待防止委員会>

- ・定期的で開催される法人内の委員会に出席しました。委員より、身体拘束・虐待に関する研修を受講しました。

<研修の実施>

- ・普通救命講習をスタッフ1名が受講し、ホーム内での伝達研修により、他のスタッフも学ぶ機会を持ちました。
- ・集団指導に参加し、BCPや感染症対策に関する研修を受講しました。
- ・抱え上げない介護の研修会と県外視察に参加しました。
- ・開設者研修を受講しました。

<障がい者の就労支援>

- ・引き続き環境整備やケアに携わるスタッフの就労支援を行いました。安定した就労となるようにグループホームの世話人と連携を図りました。
- ・短期のアルバイトでスタッフ1名の支援を行いました。

<見学・実習・研修の受入>

- ・日本認知症グループホーム協会滋賀県支部より見学に来られ、意見交換会に参加しました。その後、そこで交流を深めた市内のグループホームにも見学に行きました。
- ・開設者研修実習先として2名の受け入れをさせていただきました。

<介護相談員の受け入れ>


- ・湖南省から月に一度の訪問を受け入れました。行事と重なる日の訪問もあり、お年寄りのさまざまな表情や反応を見ていただくことができました。

<行事等>

- ・イベント担当スタッフが中心となり、季節に応じたイベントを開催しました。
- ・イベントやお誕生日会には特別メニューの食事を用意しました。
- ・季節を感じる展示物をお年寄りと一緒に作りました。

<関連事業>

- ・隣接する障がい者グループホーム「きらく」の運営に携わりました。支援方法や情報の共有に努め、「わいわい」の状況に合わせながら連携しました。3月31日での入居者は、障がいのある方4名でした。

② 障がい者グループホーム（きらく）運営事業		
内容	障がい者グループホームの運営	
<実施場所>	湖南省石部東七丁目3番20号	
<実施日時>	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日	
<経常収益>	1,133万円 <経常経費> 671万円 <損益> 462万円	

<2023年度重点目標>

住人さん同士のトラブルや体調の変化に早めに気づき対応するとともに、個々の意思を尊重し、可能な限り住人さんが望む暮らしを大切にしながら、暮らし支え合いの取り組みを広めます。

<事業の目的>

地域の中でそれぞれが望む生活ができるように、複数人の支援スタッフにより住人さんの生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

2019年4月に、高齢者グループホーム「わいわい」に隣接する旧医師住宅を市から譲り受け、支援や介護を必要とする高齢者向けの有料老人ホームと障がい者向けのグループホームを一体的に運営する「多世代共生型ホーム」として改修整備しました。この改修プロジェクトにおいて、公益財団法人ダイトロン福祉財団から助成金を受け取りました。

改修作業では、居室を有料老人ホームとして1階に1室、障がい者グループホームとして1階に1室、2階に2室の計4室に整備しました。有料老人ホームの家賃は、近隣のサービス付高齢者住宅（サ高住）の価格を参考にして6万円と設定しました。一方、障がい者グループホームの家賃は、障がい基礎年金未受給の方や収入の少ない方でも入居しやすいように、2万5千円から（市町村民税非課税の方には、家賃補填の給付費1万円を控除した後の1万5千円から）としました。

有料老人ホームについては、2021年5月から11月末まで入居者がおられましたが、その後は1件の見学のみで、体験利用者は現れませんでした。この状況を踏まえ、検討の結果、有料老人ホームの一室も障がい者グループホームの居室として利用できるように事業所指定内容を変更し、2023年3月末には1階に2室、2階に2室の計4名の住人が生活するようになりました。

<生活の支援>

支援スタッフは、専任スタッフ2名の他、隣接の高齢者グループホームのスタッフが兼務し、毎日の食事提供、居室の掃除、衣服の管理、衣服の着脱や身だしなみへの援助、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

就労先での様子や変化を連携して見守るため、就労支援事業所やご家族と連絡を取り合いながら総合的に支援しました。

夜間は、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により就寝前と出勤前の支援を行いました。また夜間の緊急時にも対応しました。特に体調面で不安を感じる住人さんには、緊急連絡先のスタッフに直接繋がり対応できるよう、法人の携帯電話をスタッフの自宅で管理し、対応しました。

<余暇の支援>

地域の余暇支援活動や地域行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行いました。住人さんが日常的な買い物をする際には、持ち物の整理や不要なものの処分を促し、必要なものを購入する楽しみを見出すお手伝いをしました。物が増えがちになることを考え、買い物を楽しむことと片付けの楽しさを結びつけ、整理整頓の意欲を促しました。

また、休日に活動しすぎて疲れがたまらないよう、適切な休息の取り方についても助言を行いました。

<健康管理>

看護師による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを行ないました。

世話人が定期通院や不調時の通院に関する状況を把握し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けやインフルエンザワクチンの予防接種や新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用・消毒の徹底・三密回避等の情報提供を行いました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

訪問看護サービスを受けている方々には、常に情報を共有し連携を図りながら、受診のタイミングや服薬管理などに関する相談を行い、サポートを提供しました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者の統括のもと、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

<研修>

世話人は、ゲートキーパー養成講座や虐待防止研修を受講しました。

<運営の支援>

支援スタッフ、サービス管理責任者、管理者、法人事務局、理事長による「サポート会議」を月1回行いました。また、「ホーム長会議」や「グループ会議」に参加しました。

<リスク管理>

緊急連絡網を作成し、非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるようにしました。避難訓練は実施できませんでしたが、GH わいわいの避難訓練後に水消火器を使用した訓練に参加したり、また会議の場でホームに設置している消火器の場所や、出火を発見した時の住人さんの行動や役割（GH わいわいに連絡する）などを確認する機会を持ちました。

<地域との交流>

じゅらくの里で行われていた秋のまつりに出向き、コンサートや買い物を楽しまれました。

ボランティアに定期的に参加する住人さんもおられました。

サツマイモの空中栽培に協力しました。

③ 障がい者グループホーム（南花（さざんか））運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南五丁目4番4号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<経常収益> 4,220万円 <経常経費> 3,425万円 <損益> 795万円



<2023 年度重点目標>

住人さん同士のトラブルや不安な気持ちや体調の変化に早期に気づき、各々の住人さんへの目配り、気配り、心配りを基本に支援を行います。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、住人さんの生活を支援することを目的とします。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんのその人らしい、生活を支援しました。住人さんたちが、やすらぐことができ、くつろげる「ホーム」を目指しました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

ホームで日中サービスを提供する必要がある住人さんの受け入れを積極的に行いました。

<ホームの概要>

2007年4月から運営を始めた「南花（さざんか）」は、新築の平屋建て（一部2階）で、バリアフリーでエコスタイルの快適性を高めた住環境です。男性4名・女性2名が、ミニキッチン付きの個室で生活しており、各部屋は畳とフローリングの両仕様となっています。日中の就労先は、一般就労1名、福祉的就労3名、その他2名（介護系デイサービス）となっており、就労先との連絡を円滑に取り合っています。

また、隣接する「わいわい市民農園」との交流も積極的に行っており、地域とのつながりを大切にしています。生活全般にわたる相談や支援は、配食をベースとする食事づくり、ホーム内の清掃、衣服の管理、着衣の援助、空調の管理、買い物支援（同行）、通院サポートなど幅広く行われています。支援体制は24時間対応で、昼間（9時～21時）の時間帯は、シフト制により常時1～2名の世話人が対応し、夜間（21時～翌9時）は常時1名が支援に当たります。

「ひまわり棟」は、「南花棟」の東側に隣接する市民農園の一画に建設され、2018年1月に完成し、4月に開所しました。女性2名が生活しており、日中の就労先は一般就労1名、福祉的就労1名です。1階南側には、一人暮らしタイプの設備が整えられ、玄関も独立しています。1階北側は、「日中サービス支援型」移行による「短期入所」機能を有しています。2階には、シェアルームタイプの居室と設備が整えられていますが、現在は1名が入居しています。緊急時の避難が円滑にできるよう、屋外

避難階段も整備されています。

一人暮らしタイプの入居者には、隣接の南花で食事を提供し、シェアルームタイプの入居者には自炊をサポートしました。清掃、衣服の管理、身だしなみへの援助、買い物支援、通院サポートなど、生活全般にわたる支援は世話人・生活支援員によって行われました。早朝夜間のケアは複数の夜勤者が担当し、見守り・声かけを行いました。

早朝夜間のケアについては、複数の夜勤者により見守り・声かけを行いました。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しています。災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所の提供と生活支援を提供しますが、今年度の利用はありませんでした。

<余暇の支援>

「あったかほーむ」での余暇支援活動やスペシャルオリンピックスなどへの参加を支援しました。また、一人ひとりの願いや気持ちに寄り添う外出サポートを提供し、その人らしいリラックスできる余暇を過ごせるよう努めました。自治会行事や近隣施設の行事など、地域からの情報を積極的に提供し、本人が意思決定する選択肢を広げ、余暇の充実を図りました。

住人さんの状況に応じて内容や日程に配慮し、個人旅行（外出）の計画を立てました。全員での外出が難しいため、ホームでお弁当を用意して食事会を開催したり、季節の行事に応じた食事を提供しました。

<健康管理>

日々の生活において、住人さんの健康状態に留意し、適切な服薬や通院のサポートを行いました。医師の説明や本人の状態を考慮して、必要な場合には付添いをしました。看護師による定期的な健康状態のチェックやアドバイス、受診の指導、健康相談も行いました。

ホームは高齢化が進んでおり、介護保険サービスを利用している方もいました。身体的・精神的な変化に対応するため、ケアマネージャーや訪問看護事業者との連携を図り、少しでも安定した穏やかな生活を過ごしていただけるよう努めました。必要に応じて医療機関とも連携し、夜間には入院手続きを行うこともありました。衰えの進んできていた住人さんがおられ、日々の状態を注意深く見守り、介護サービスへの移行を模索しましたが、ご家族のお考えで退居されました。

感染防止対策として、住人さんの健康状態を日々確認し、手洗い・うがい・マスク着用などの対策に努めました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者と世話人との連携により、年2回（前期・後期）住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施により定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

「個別支援計画」に沿った適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないまし

た。

「衰えが進んだから、認知症が進行しているから」だけで第一線を退くのではなく、その人でこそその働き「ならではの働き」を大事にした支援を進めました。

<研修>

障がいのある人たちの地域生活支援に関連した研修を世話人が受講しました。特に加齢に伴う個別援助のあり方や虐待防止等についての研修を重点的に受けました。

また、法人が主催する指定研修に参加しました。さらに、「地域づくり」「街づくり」などの視点を持った、関係機関・団体が実施する研修にも積極的に参加しました。

<運営の支援>

住人さんの状況を共有・理解するための「世話人会議」と住人さん、世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行ないました。

法人内のグループ化に伴い「グループ会議」、必要に応じて開催される「ホーム長会議」に参加しました。

また臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して行いました。


日常的にスタッフ同士で課題等に意見を出し合い、迅速に対応できるようにしました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみを整えていきました。日常の健康管理にあわせて、防災の専門家を招へいすると共に、非常事態に備えて避難訓練を行いました。今年度は車いすの方の避難方法やホーム周辺の避難経路の確認と地震のビデオを観ました。

<南花の継続的な支援目標>

1. ホーム生活の住環境を整備すると共に、健康管理に努める。
2. 住人さんそれぞれの趣味を充実できるような支援に努める。
3. 住人さん同士のつながりを強められるような支援に努める。

④ 障がい者グループホーム（ホワイトハウス）運営事業		
内容	障がい者グループホームの運営	
<実施場所>	湖南省石部南六丁目9番29号	
<実施日時>	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日	
<経常収益>	2,407万円 <経常経費>1,905万円 <損益>501万円	

<2023年度重点目標>

可能な限り自己決定が出来るよう支援し、本人が望む暮らしを大切にします。住人さんの「できる力」を奪わず、尊重し、互いに助け合いながら楽しい暮らしを目指します。

<事業の目的>

地域の中での普通の、その人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（4名の世話人のシフト制・生活支援員を兼ねる）と宿直者・夜間支援者（巡回・宿直）によって、住人さんの生活を支援することを目的としました。

<支援の方針>

”普通の暮らしをさりげなく支える”という考え方で、住人さんたちのその人らしい生活を支援しました。住人さんたちが、自然とやすらぐことができ、温かな雰囲気の中で、くつろぐ事ができるホームを目指せるよう、心がけました。

また、その支援に必要な専門性の発揮は、「さりげなく、いざとなったら、とっておきの専門性で」という姿勢で臨み、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

2004年3月から運営を始めた「ホワイトハウス」は、当法人が初めて街なかで土地を購入し建てた住宅で、新築2階建のバリアフリーの快適な住環境を提供しています。居室は、個室で、男性3名・女性4名の外、近隣のアパートの1室を借りたサテライト住居に女性1名が居住され、日中の活動・就労先は、福祉的就労7名、その他（デイサービス等）1名でした。

<生活の支援>

食事づくり、ホーム内の清掃、衣服・服薬の確認・管理、着衣の援助、買い物支援（同行）、通院サポートなど、生活全般に渡っての相談・支援（見守り）を行ないました。また、夜間のケアについては、法人関係者や地域のスタッフによる宿直によって対応しました。更に、法人全体の夜間支援従事者（POTスタッフ）による巡回型早朝・夜間支援により、就寝前・出勤前が見守り・援助を行いました。就労については、就労先事業所との連絡・連携を図り、就労が安定・継続できるよう努めました。

他機関との連携の一つとして体験入居を受け入れていますが、今年度の体験入居の受け入れはありませんでした。日常的支援として世話人、理事、法人関係者との連携を強め、課題に対して迅速に対応できるよう取り組みました。

<福祉避難所>

災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定を湖南省と締結しており、災害が発生した場合、専門性の高いサービスを必要とする人達の避難場所・支援の提供の見直しをし、迅速に対応できるように取り組みました。

<余暇の支援>

コロナ、インフルエンザ等の感染症の拡大もあり、大人数での外出を控え、少人数での外出を実施しました。マスク着用はもちろん、手指の消毒を徹底し、余暇を行うことができました。

<健康管理>

日々の暮らしの中においては、病院の同行、服薬確認等、住人さん一人ひとりの健康状態に留意しました。

通院については、医師からの説明や本人の状態を伝えるなど、病状を正確に把握する為、付添を行いました。また、看護師の巡回により健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないました。更に、医療面での課題のある住人の個別的な健康管理、医療機関・就労先との連絡、受診の支援等を行いました。特に、加齢化に伴う身体的・精神的な変化に対応できる支援の充実に努めました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者により、年2回（前期・後期）、世話人との連携により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど支援サービスの質の向上に努めました。

個別支援計画に沿った、適切な支援を行なったかどうか、自己評価を行ないました。

<研修>

法人が主催する研修、関係機関・団体が実施する研修に参加することができなかったのですが、研修内容を動画で視聴しました。次年度は、積極的に参加できるよう努めます。

<運営の支援>

住人さん、世話人、サービス管理責任者、法人事務局、法人関係者による「サポート会議」を月1回行ないました。また、日々、住人さんの体の変化や日常の様子など、世話人間の共通理解を図り、ホームの円滑な運営に努めました。

NPOのホーム全体での「ホーム長会議」や「グループ会議」に参加し、必要に応じて臨時・緊急会議を課題・議題別に構成員を決定して開催しました。

様々な立場で関わりを持っていただく方々との積極的な意見交換を実施し、課題について検討することにより、質の高いサービス提供する事ができました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護に備え、支援のしくみや避難確保計画の見直しを実施しました。日常の健康管理にあわせて、非常事態に備えて避難訓練を行い、災害（火災・地震・洪水等）に対する意識を高めることができました。次年度も引き続き、災害に対する意識を高められるよう努める必要があります。

<地域との連携>

自治会活動や行事に積極的に参加し、地域の方々との交流を促進することができました。

⑤ 障がい者グループホーム（Myほーむ）運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

＜実施場所＞ 湖南省石部南五丁目5番36号

＜実施時期＞ 2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

＜経常収益＞1,964万円 ＜経常経費＞1,718万円 ＜損益＞246万円



＜2023年度重点目標＞

個性を大切にそれぞれの暮らしの中でスモールステップを実現します。

＜事業目的＞

地域の中でその人らしい暮らしを実現するために、4名の世話人（生活支援員）と、有償ボランティアスタッフによる外出支援で住人さんの生活を支援します。

＜支援の方針＞

日々の暮らしの中でそれぞれの目標をたて、さりげなく見守り、支え、安心と温かみのあるホームをめざします。

＜ホームの概要＞

2014年度に用地を取得し、新しいホームを建設しました。2015年4月から順次入居が始まり、ワンルームタイプの部屋5室と従来型の共同タイプ5室の合計10室が提供されています。本年度当初は8人が生活していましたが、1人が一人暮らし型のサテライトに移り、2024年3月末時点では20代から50代までの男性7人が生活しています。

就労先は、一般就労が2人、福祉的就労が4人、アルバイトが1人です。

＜生活の支援＞

Myほーむは、一人ひとりの自主性を尊重します。衣食住をもって心の安定、安心を図り、住人さんの希望や想いに寄り添いながらきめ細やかな支援に努めました。

今年度は、自立サポートを使わせていただくことによって、より外出支援が充実しました。

Myほーむでは、夜勤、宿直支援がない中で幅広い年齢層の方それぞれが役割を感じ、自分で生活しているという意識を持てるようになり、大きな問題もなく過ごせるようになりました。

生活の安定が就労意欲に繋がるように、就労先と本人の様子や変化を共有する時間を設けましたが、安定した就労を継続することが困難な方もおられます。

＜余暇の支援＞

地域の行事、近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行い、参加されました。

住人さんそれぞれがリフレッシュできるように、外出の計画や買い物、地域スポーツへ自分の力で参加するために交通機関を使い通うことの経験を積みました。

ホームの活動としてボーリング大会を開催し、ボランティアを招いての野球の練習を

続け、7月と11月に第二びわこ学園野球チームとの試合を行いました。外部の方々との交流や身体を動かすことで心身ともに健康でいられるような支援に努めました。

また一人ひとりのスモールステップに向けてさまざまな支援に努めました。

〈健康管理〉

日々の暮らしの中において世話人が住人さんの健康状態を見守りました。

通院については、体調不良時、医師からの説明を聞かなければならない場合や本人の状態を伝えなければならぬ場合は、法人看護師の協力を得て付添を行いました。

また、月に一度の健康相談では、住人さんが何でも話しやすい関係を築き、健康状態の把握、健康管理のアドバイス、受診指導、健康相談などを行いました。

〈個別支援計画〉

サービス管理責任者は、世話人と連携して日常生活の中での会話や、年二回（前期・後期）のモニタリングを行い住人さんの個別支援計画を作成しました。

また「個別支援計画」に沿った適切な支援が行えているかなどの問題点を世話人会議で共有し、住人さんの年齢、希望する生活などに応じて、それぞれが抱えている課題を丁寧に支援できるよう努めました。

〈研修〉

住人さん一人ひとりに対してより適切な支援が行えるように、虐待防防止研修会に参加しました。

〈運営について〉


月一度の理事長、世話人、サービス管理責任者、法人事務局等によるサポート会議を開催するとともに、必要に応じて臨時・緊急の会議を行いました。

また、2か月に一度のグループ会議で他事業所との情報交換を行いました。

〈リスク管理〉

ホームの日々の暮らしで虐待等が起こらないように、生命・財産の保護および虐待防止の規定に基づき、適切に支援しました。また、1月1日にあった地震を機に、火災や自然災害を想定した防災訓練を住人参加で行い、避難行動の確認をしました。

食料品の備蓄、非常持ち出し品の整理等により、非常事態に備えました。

◎ 日中一時支援（あったかほーむいしべ宿）運営事業		
内容	くらし支え合い・地域共生型拠点の運営	
〈実施場所〉	湖南省石部東七丁目5番9号	
〈実施日時〉	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日	
〈事業の対象者〉	学童、乳幼児、地域生活を行う障がい者・児、在宅要支援高齢者	
〈経常収益〉	1,476万円	
〈経常費用〉	1,848万円	
〈損益〉	△371万円	

<2023年度 重点目標>

- ・安心・安全に過ごせる環境作りに努めます。
- ・利用者、保護者、スタッフ間の共通理解を図ります。
- ・将来展望を念頭においた新体制の検討をおこないます。

<事業の利用者>

乳幼児、学童児、地域で生活する障がい児・者(日中一時支援、グループホーム住人)

<利用状況>

(乳幼児の一時預かり、学童保育および障がい児・者の余暇支援)

- ・幼児：一時預かりとして2名の利用がありました。
- ・学童：5名の利用がありました。
- ・障がい児・者の余暇支援：グループホーム住人5名の利用がありました。
- ・日中一時支援：甲賀市8名、湖南市31名、栗東市2名で計41名の利用がありました。

<取り組み>

～ボランティアさんの活動～

- ・グループホーム住人さんに、あったかほーむいしべ宿での有償ボランティア活動(利用者の見守り、環境整備、感染防止対策業務等)をお願いしました。(3名 土曜、祝日)

～防災に関する取り組み～

- ・地震、火事を想定した避難訓練を実施しました。
5月・6月・7月・9月・10月・1月・2月・3月

～感染症対策～

- ・新型コロナウイルス感染症が第5類に移行してからも、インフルエンザ等も含む感染症防止対策として、支援スタッフ・ボランティア・利用者の健康観察、食事時のアクリル板設置、利用場所の換気等に留意しました。

～研修～

- ・発達障がいの基礎についての研修会
10月16日。あったかほーむいしべ宿1階リビング。 9名受講。
- ・支援の向上に関する研修
11月15日、22日放課後等デイサービスさぼてん。2回実施し、計4名受講
- ・虐待防止研修
2024年1月15日。あったかほーむいしべ宿1階リビング。 8名受講。
- ・湖南市障がい者虐待防止研修会。
12月13日。1名受講。

<地域とのかかわり>

- ・石部宿まつりに参加し、かごかきレースを運営しました。(11月23日)
- ・こなんイモ夢づくり協議会に苗、棚を提供していただき、いしべ宿の玄関先で芋の空中栽培をしました。

- ・ 湖南省ボランティアセンターに依頼し、マジックボランティアの方によるマジックショーを開催しました。(10月7日・28日)
- ・ 石部中学校生徒会より、ランタンをいただきました。(12月21日)

<会議>


- ・ スタッフ会議
毎月1回開催しました。(学校の長期休み期間中は休止)
- ・ 運営会議
1ヶ月に1回開催し、湖南省社会福祉協議会関係者、事務局長、管理者、サービス実施責任者、事務主任、あったかほーむつぼみ園長が出席しました。
年度途中からは、第2グループ会議を隔月開催し、理事長、Myほーむホーム長、第2グループ事務担当も参加しました。

<広報・見学>

- ・ あったか便りを発行しました。(11月)
- ・ 湖南省広報にボランティアの募集を掲載しました。(3月、7月、12月)
- ・ 新規利用希望者、6家族の見学を受け入れました。

<概況>

利用者さんとの関わりの中で、不適切な支援が発生した際、それを個別のスタッフの問題と捉えるのではなく、当該事案を機会として全スタッフを対象に望ましい支援や再発防止に関する研修を実施しました。また、問題発生の原因となる要因の分析と対応策の検討、支援中のスタッフ間のフォロー体制についても協議を重ねました。さらに、問題点を改善すると同時に、利用者さんやご家族の安心・安全なハード面、ソフト面での環境提供に向けた評価を重視し、今後も真摯にご意見や要望を受け止めながら、「安心・安全に過ごせる環境作り」の実現に取り組んでいきます。

⑦ 障がい者グループホーム（ころん）運営事業	
内容 障がい者グループホームの運営	
<実施場所> 湖南省石部南八丁目1番24号ヴィラ瑞穂	
<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日	
<経常収益> 834万円 <経常費用> 488万円 <損益> 345万円	

<ホームの概要>

- ・ あったかほーむいしべ宿を利用される方の、幼少期から成人までのトータルな支援を提供する手がかりを得ると同時に、経営改善のため、今年度6月より新たな業務として、法人内グループホームころんの運営を開始しました。民間の賃貸住宅ヴィラ瑞穂の2室、4名定員となっており、1室はご夫婦で生活されています。当初3名で出発し、7月に1名入居され4名。2月には1名が他ホームへ移行されたため3名の方が生活されています。日中の就労先は、2名が一般就労、1名が福祉的就労となっています。
- ・ 2名の方の体験利用があり、うち1名が入居されました。

<生活の支援>

- ・ご夫婦で生活されている住人さんについては、支援が必要な事柄は自分達で発信してもらうことを基本にしながら、ご夫婦での生活リズムを尊重してきました。
- ・食事については、宅配を利用しつつ、住人さんの希望に応じて調理支援を行いました。
- ・家庭から初めてグループホームでの生活を開始された住人さんについては、ご本人の希望や力を見極めながら、買い物や調理支援、金銭管理等について支援してきました。現在は、買い物や簡単な調理は一人で出来る力が付いてくれました。

<余暇の支援>

- ・ご夫婦で生活されている住人さんもおられることから、お一人おひとりの希望に添った形で実施しており、ホーム全体としての活動は外食3回、あったかほーむいしべ宿りビングにて新年会を行いました。
- ・初めてグループホームで生活された住人さんは、屋外での余暇活動の経験が少なかったこともあり、活動の情報を提供するなかで参加したい活動を選択し経験の幅を広げてもらっているところです。主となる生活費は障害者年金で賄わなければならないことから、余暇に掛かる費用の捻出が懸念事項となっています。

<健康管理>

- ・日々の生活の中では、看護師による月1回の健康相談による健康管理、および世話人が住人さんの健康状態に留意しました。同時に住人さん自らが自分の健康の良し悪しに気づき、不調がある時は、世話人等に発信する力が付くよう支援しました。世話人が不在時の体調不良の際には、住人さんが世話人等に電話連絡し、助言を得ながら自分で通院したり、場合によっては通院付き添いをしたり等の対応をしました。

<個別支援計画>

- ・サービス管理責任者の総括のもと、年2回（前期・後期）管理者と世話人により住人さんの個別支援計画を作成し、モニタリング（実施の評価）の実施など、定期的に一人ひとりに寄り添う支援計画を見直すなど、支援サービスの質の向上に努めました。
- 年齢の幅が大きいことや、生活スタイルの違い（ご夫婦での暮らしなど）等がありますので、それぞれのニーズや課題とされることに応じた支援ができるよう、計画し実施していくことが引き続いての課題です。

<運営の支援>

住人さん、世話人、生活支援員、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行ないました。また、日々、住人さんの体の変化や日常の様子など、世話人間の共通理解を図り、ホームの円滑な住人さんへの支援・運営に努めました。

あったか・つぼみの運営会議および「ホーム長会議」に参加し、情報の共有と意見

交換しました。

<リスク管理>

- ・防災訓練は、年度をまたいでの実施になりましたが、次年度も災害時の対応について住人さん自らも自分自身の安全を確保して行動できるよう、訓練を実施したいと考えています。災害時の食料品や生活物品の備蓄については、市販の防災リュックの購入も検討しながら備えようと思います。

⑧ 家庭的保育（あったか保育室つぼみ）運営事業

<内容> 市の認可を受けた子ども、子育て支援法による「地域型保育給付」の対象となる地域型保育事業の一つとして、地域に密着した小規模な保育を担います。



<実施場所> 湖南省市石部東7丁目3番18号

<事業の対象者> 地域型給付費等支給認定者 0歳～2歳の乳幼児 5名定員

<経常収益>1,575万円 <経常費用>1,892万円 <損益>△316万円

<2023年度 重点目標>

子どもの人格を尊重するとともに、子どもが主体であるという認識を持ち、心身の健やかな発達を見守ります。

<事業内容>

0歳児から2歳児（定員5名）の家庭的保育事業を実施しました。また、子ども、障がい者、お年寄りの世代を超えた交流の場、および活動を提供しました。

<利用状況>

2023年4月～2024年3月まで5名の利用がありました。

<取り組み>

- ・「子どもの事故防止対策」として、保育室、戸外による事故を未然に防ぐよう、スタッフ全員での情報共有を徹底し、事故防止への意識向上に努めました。
- ・「不適切な保育防止対策」として、日々の保育の見直しを行い、保育への意識向上に努めました。
- ・「感染予防対策」として、保護者へ感染予防対策についての案内、子ども、スタッフの検温、換気等の対応を行いました。
- ・「災害時の避難と心得」として避難訓練（地震、不審者、火事、水害）を毎月1回行いました。
- ・子ども達にとって、より良い食事の提供ができるよう、栄養士による給食、おやつ献立メニューの作成を行いました。

<行事、地域との関り>

- ・保育所地域活動事業を実施しました。
 - ①つぼみ農園収穫祭（7月27日）
 - ②つぼみ農園芋掘り（11月17日）
 - ③給食参観（8月28日）
 - ④スタンプラリー（3月31日）
 - ⑤ボランティアさんとの交流会（毎月1回）
- ・湖南省内保育園長会議に出席しました。計2回
- ・保護者との個別懇談会をしました。（5月22日～5月26日）
- ・空中栽培のサツマイモを植えました。

<会議>

- ・「いしべ宿、つぼみ運営会議」を1ヶ月に1回開催しました。
- ・つぼみスタッフ会議を1ヶ月に1回開催しました。
- ・あったかほーむいしべ宿、障がい者グループホーム「Myほーむ」「ころん」で構成する第2グループに参加し、事業運営上の課題、経営状況などの共有、課題解決に向けた将来展望について協議しました。

<広報>

- ・「つぼみ便り」を毎月1回発行しました。（保育）
- ・「わんぱく便り」を毎月1回発行しました。（食育）

<研修>

- ・県、市内研修
 - ①食物アレルギーの基礎知識とエピペンの使い方について（6月20日）
 - ②園における感染症予防について（11月8日）
 - ③子どもに関する人権について（10月31日）
 - ④発達支援システムと個別指導計画について（8月22日）
 - ⑤心肺蘇生法とAEDの使い方について（9月12日）
 - ⑥子どもの虐待防止について（7月25日）

<2023年を振り返って>

- ・地域交流として、保育室で開かれるボランティアさんとの「小さな音楽会」だけでなく、戸外でも地域の方々に声をかけて頂くなどの交流があり、地域の方々とより密な関係を築くことができました。
- ・感染予防対策を徹底しつつ、スタッフ間でのコミュニケーションを密にし、子ども一人ひとりに合ったより良い保育と安全な環境をつくるために努めました。
- ・2024年度からの「小規模保育事業」開始に向け、保育士の確保や環境整備などに取り組み、湖南省子ども・子育て未来会議での審議を経て、市からの認可を得ることができました。

⑨ 障がい者グループホーム（すずらんホーム）運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南七丁目9番20号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<経常収益> 867万円 <経常経費> 1,003万円 <損益> △135万円



<2023年度重点目標>

安心してすごせる住居を提供し、自律の芽生えを応援します。

住まいの形は、個々の成長過程や高齢による身体機能の低下、そして日中活動との調和などによって、最適な環境を選択できることが極めて重要です。私たちは日常を大切にし、住人が帰りたくなる場所を提供することを目指してきました。このホームは長年にわたり大切な役割を果たしてきましたが、今年度をもって住人の皆さんは次なる安らぎの場所へと移りました。・・・アパート型ホーム「あると」の整備については、後述。

安らぎだけでなく、成長や向上の過程で葛藤や不安も経験されましたが、それらも次なるステップへの一助となった一年であったと思います。

<事業の目的>

地域の中でそれぞれに合った満足のいく生活ができるように、2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）と複数人の宿直スタッフによって、住人さんの生活を支援しました。

歴史あるこのホームでは、20代の若い世代から70代の高齢者まで、世代を超えて多くの人々を支えてきました。若い力で意欲を刺激する場面や、知識と経験、知恵や寛容を持って緩やかに関わる場面が多く見られました。こうした相互作用が大きく影響し合っていたと思います。

むしろ、年齢にこだわらない関係性が平常心を維持し、役割を譲り合うことができた一年だったと感じます。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい自立した生活の支援を行うことを意識し、その支援は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

利用者と支援者という立場を超えて、より根源的な人間関係を前提に、『経験豊かな年長者と自分』『成長著しい若者と自分』という視点で支援に臨みました。自由裁量の権利を尊重し、失敗や挑戦を経験値として受け止めることで、それを阻害することなく支援を行いました。また、生命に関わることの可能性や、それに至らないような行動や選択については、なるべく同じ目線で伝え、共にチャレンジする姿勢を意識しました。このようなアプローチにより、利用者一人ひとりが自立し、成長できる環境を提供することを目指しました。

この取り組みによる効果は、次のように整理できます。

「人間関係の重視」：利用者と支援者の関係を越えて、より深い人間関係を築くことを重視します。これは相互の信頼と尊重を醸成し、より効果的な支援を可能にします。

「個別の視点」：年齢や経験に基づいた個別の視点を導入することで、支援の質が向上します。それにより、利用者のニーズや状況に合わせた適切な支援を可能とします。

「自己決定権の尊重」：利用者の自由裁量権を尊重し、失敗や挑戦を受け入れる姿勢は、住人が自己成長を遂げるための自己決定権を強化します。

「リスク管理の意識」：生命に関わる可能性やその回避策について共に考え、リスク管理に関する意識を高めたことは、利用者の安全と健康を守ることを可能とします。

「自立と成長の促進」：このアプローチは、住人が自立し、成長できる環境を提供することを目指しています。それは支援者の目標とも一致し、持続的な発展を促進します。

総じて、このアプローチにより、住人個々のニーズに焦点を当て、住人が主体的に自己成長を遂げることを支援しました。

このホームでの生活は、その方の人生においてほんの短い期間かもしれませんが、しかし、その短い間でも重要な役割を果たせるよう、選択肢の選び方や物事の捉え方の習慣が少しでも明るく穏やかな人生設計に向かうように意識して働きかけました。度々訪れる選択の機会において、利用者が前向きに捉えられるようサポートし、穏やかに充実した人生を築く手助けを心がけて接しました。

<ホームの概要>

平成2年に（社福）大木会から運営委託を受けて事業を開始し、平成29年度から法人直営となりました。町中の一般住宅で、定員は女性3名です。年度後半には2名がホームで暮らし、随時体験者を受け入れていました。

日中の就労先は、福祉的就労であり、住人は2名です。そのうち1名は70代の女性で、初期の頃から長くお住まいになり、共に歴史を刻んでくださった方です。70歳を越えても毎日作業所に通い続け、その姿が後に続く人たちへの励みとなりました。さらに今年度は保護猫を迎え入れ、その猫たちを可愛がることで話題や会話が増え、心身ともに張り合いのある生活が見出されました。

一方で、知的障がいに加えて精神疾患を抱える女性を2名受け入れました。ほとんどの場合、薬の服用により精神面はコントロールできており、彼女たちは努力家で意欲も高い方々です。しかし、地域生活ではSNSなどからの刺激が一般的な生活との境界を曖昧にし、悪影響を及ぼすこともありました。また、人と関わりすぎて自己を防衛できず、安定を欠くこともありました。失敗を経験することで自らの行動の限界を知ることが重要です。そのため、時間やお金の使い方をどこまで自由にすることがより良い人生に繋がるのかを共に探り、失敗を認識した際には振り返りを促し、何度でも挑戦してもらうことを支援の要としました。許容範囲を越えて不安定になる時のシグナルを完全に把握することは難しい面もありましたが、これは今後の課題としています。

また、就労に結びつかない方もおられますが、地域生活の中で不安や焦りを感じない暮らしが、その人のありのままの良さを引き出すと信じています。そのため、権利と義務の一体化の原則や住居の快適性と維持努力の一体性について理解を促す支援を試みました。これにより、彼らが安心して暮らせる環境を提供し、自己の良さを最大限に発揮できるよう努めました。

<生活の支援>

毎日の夕食の提供、食事づくりの援助、ホーム内の清掃、建物の点検、衣服の管理、身だしなみへの援助、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。

現在では、SNSが情報収集の基本となっていることを踏まえ、共有画面で動画を視聴したり、LINEでのやり取りを通じて利用者の行動を詳細に把握することも支援の一環としました。特に、SNSでの発信が可能な利用者に対しては、困りごとや報告・相談について口頭でのやり取りよりも優先してSNSを使いスムーズな働きかけができるようにしました。これにより、より良い関係性を築くためのツールとしてSNSを活用しました。

その他課題や、ホームでの変化を双方で見守り、支援者が一貫した支援の方向性を維持するため、就労先や後見人、相談支援専門員などの関係者と連携して支援にあたりました。

年齢差のあるホームであるため、ツールだけでなく人との関わりを言葉で結ぶことを重視し、無理なく声をかけ合うことに焦点を当て、挨拶や謝辞を大切にしました。特に食事は、ホームでの生活の中で最も楽しみであり、必需でもあります。そのため、外食の機会を設けたり、住人同士が作った料理を楽しむ機会を提供し、感情の共有を促すことにも配慮しました。

また、夜間は顔見知りの法人関係者が宿直を行い、見守りと必要に応じた援助を行うことで、皆さんが安心して過ごせるよう配慮しました。

<余暇の支援>

地域の行事や近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を積極的に行いました。昨年度は地域の組長が当番であったため、住人さんがお祭りの担当などを担い、スタッフが組の活動に貢献しました。

食事に関しては、高齢の住人さんに健康上の課題が出てきたため、栄養面やカロリーなどを考慮した食事に切り替え、休日の夕食や朝食のバランスを配慮して摂取するようにしました。また、お楽しみとして映画に行ったり、外食をしたりすることで、仕事や日常生活の意欲向上を図り、信頼関係の構築を目的とした余暇支援も行いました。

当初は、行きたい場所や食べたいもの着たい服などの選択肢を持っていなかった方々も、経験を積むことで好みが明確になり、自らの望みを表現するようになりました。また、外出先で人目を避けるように消極的だった方々も、社会の中で双方向の関わりや暗黙のルールを体感し、どこにいてもなるべく不安なく居心地良く過ごされるよう心がけました。

確かに、コロナ禍を経て隣り合う人との関係性に一定の遠慮が生まれ、社会全体で新しいルールや慣習が生まれました。また、外出先でも行動が制限される期間がありましたが、この経験を通じて今この瞬間を大切に作る意識が広がり、その中で、配慮と共に

生活を楽しむことが重要視されるようになりました。

いつパンデミックのような事態が再び起こるか分からない不安は常に存在します。しかし、満ち足りた時間を持っていることがもしもの時に力を発揮することを考え、思慮深くわくわくした時間を計画するよう心がけました。

将来的には、横のつながりや独自のつながりを通して、経験を活かしてそれぞれが楽しむ方法が広がっていくことを目指しています。

<健康管理>

担当看護師による巡回を通じて、住人の健康状態を把握し、必要に応じてアドバイスや受診の指導、健康相談を行いました。また、爪切りやマッサージ、傷の手当などのケアも定期的に提供しました。足の浮腫みがひどい方には、包帯圧迫や入浴の促進を行い、点眼が苦手な方や一人での通院が不安な方には定期通院や不調時の通院を支援しました。さらに、日常的な服薬や外用薬の管理を支援し、予防的観点から歯磨きの指導や歯科健診の定期通院も行いました。

コロナ感染の流行やインフルエンザの流行に備えて、まめな手洗いや人混みでのマスク着用を促し、希望者にはワクチン接種を支援しました。

精神疾患のある住人さんには訪問看護を利用され、高齢の住人さんにはケアマネージャーが支援を提供してくださいました。複数の支援機関からの支援役割分担により、その方を包括的に支援することができ、偏った視点を避けて客観的なアプローチが可能となりました。また、スタッフ間の連携も強化し、不調を未然に防ぐ方法や受診のタイミングについての指導を受けることができました。さらに、将来の老化に備えた生活環境の提供に関する意見やアドバイスも得ることができ、非常に心強かったです。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）担当理事との連携により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。

また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、それに伴う様々な問題や課題が生じます。私たちはその違いを尊重し、一人ひとりの悩みや希望を丁寧に聴き、自らの反省や気づきを促すよう支援しました。また、セーフティネットとしての存在として、行き詰った時や喜びを分かち合いたい時に思い出してもらえよう存在であることを目指し、距離感や立ち位置、発言などに十分に配慮しました。

<研修>

法人内の実務研修が開催されましたが、急な通院が入るなどして参加できませんでした。

相談支援専門員の研修に参加し、資格を得ました。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行いま

す。法人内でグループ化の試行、運営が始まったのでサポート会議に併せてグループ会議も行いました。また、関係者会議も必要に応じて行い、就労先の面談で振り返りと1年の計画と確認を行いました。

<リスク管理>

大きな天災に備えて地域の学習旅行に参加しました。震災がもたらす影響に備えて心構えと準備の強化を準備する必要性を感じました。

<新しいホームの整備>

従来の「集団生活型ホーム」に対する入居ニーズが減少する一方で、プライバシーを保ちながら自立した生活を望む人々のニーズに応じて「アパート型ホーム」の需要が増加しています。これに対応するため、2014年度に「サテライト」制度が創設され2017年からは6か所の賃貸アパート・マンションで「サテライト」を開設しました。

既存の「集団生活型ホーム」も改良され、2018年には「南花」で独立した居室「はなれ」を、2022年には「ころん」でルームシェア型のホームを開設するなど、利用者のニーズに応じた環境整備を進めました。

「サテライト」制度は画期的でしたが、支援が期間限定であるため、「身近に支援者がいる継続入居可能なサテライト」として「アパート型ホーム」の整備を進めました。2021年には、JR石部駅近くに「はいつ」を開設し、現在は、1棟全体をグループホーム化しています。

この取り組みは、利用者の多様なニーズに応じた支援を提供し、自立した生活を支えるための重要なステップであり、今後も柔軟な支援策が求められます。また、2024年3月には「こみち」をグループホームとして開設するなど、サテライト入居者のニーズに応えるための方策を進めました。

このような展開の中、自前で土地を確保し、当法人が掲げるサービス提供の基本コンセプト「安心・納得・充実」に応じた新たなグループホーム「あると」を2024年（令和6年）5月の開設を目標に整備しました。

「あると」の概要

住所: 湖南省石部西二丁目11番51号

敷地: 263.39㎡（79.8坪）

建物: 木造2階建て、床面積196.38㎡（1階111.42㎡、2階81.96㎡）

居室: 5室（1階12.44㎡、2階12.32㎡）

共用スペース: 1階にラウンジなどの共用スペース

利用料:

家賃: 5万4千円

備え付けの家具・家電: 月額2千円 その他経費: 実費

⑩ 障がい者グループホーム（ましろ）運営事業

内容 障がい者グループホームの運営

<実施場所> 湖南省石部南七丁目8番5号

<実施日時> 2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

<経常収益> 1,794万円 <経常経費> 1,593万円 <損益> 200万円



<2023 年度重点目標>

- ・一人ひとりの思いをみんなで大切にします。
- ・思いを言葉で繋ぐことを大切にします。

<事業の目的>

地域の中で、それぞれが望む生活ができるように、4名の世話人と複数人の宿直により住人さんの生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

2018年度に土地を取得し、女性向けのグループホームの整備を進め、2019年度に県と市からの補助を受けて建物を完成させました。2020年度には国と県の補助を受け、スプリンクラー設備を導入しました。7室の居室を備え、家賃は、障がい基礎年金未受給の方や就労収入の少ない方が入居しやすいよう4万円（市町村民税非課税の場合は3万円）で、住みやすさと快適さ（プライバシーが保持される機能的な居室の確保、必要最小限の設備の整備、交流スペースの確保や中庭の配置）を重視しつつ、コストパフォーマンスの高い建築を実現しました。

<生活の支援>

日常生活のサポートとして、朝食や夕食の提供、食事づくりの援助、清掃、衣服管理、身だしなみの援助、建物の点検などを行いました。就労先での様子や変化を連携して見守り、事業所や家族と連絡を取り合い、就労の安定に努めました。夕食時には、お味噌汁作りや配食の盛り付けなど、経験や能力に応じた役割を果たすことを支援し、自分たちが関わるといふ自立意識を育みました。また、若い世代の住人が多いため、サテライト利用等を含めた次のステップに向けて、金銭管理・買い物・料理・洗濯・掃除など、日常生活のスキルを向上させるための支援を行いました。

夜間は、法人関係者が宿直をし、緊急時にも対応しました。

<余暇の支援>

住人さんそれぞれの余暇の過ごし方を尊重し、心身ともにリフレッシュできるよう支援しました。外出先への移動手段や交通機関の利用方法を一緒に考え、実践しまし

た。

日用品や衣類の買い物では、持ち物の整理や処分を通じて必要な物を購入する楽しみにつなげるなど、物が増えがちになることを買い物の楽しみと連動させて片づけに意欲がもてるように支援しました。

また、ホーム内だけでなく他のホームとの交流を通じて、住人さん同士の世代を超えた関わりやたくさんの世話人と接することで感じる思い。そういったことが、地域の中で出会う様々な方との交流に生かされました。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯磨きの声掛けや歯科医院へのクリーニングに定期的に通院しました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関わることを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者は、年に2回（前期・後期）世話人や担当理事と連携して個別支援計画を作成し、定期的なモニタリングを行いました。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんの年齢や希望する生活スタイルに応じて就労や健康状態などに課題が生じた場合には、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

<研修>

今年度は積極的に受講出来ませんでした。


<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を月1回行いました。また、「全体連絡会議」や「グループ会議」に参加しました。

必要に応じ、個別の会議を速やかに開催しました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。緊急時に備えて定期的な避難訓練が必要ですが開催できませんでした。次年度は、開催する必要があります。

⑪ 障がい者グループホーム（はいつ）運営事業		
内 容	障がい者グループホームの運営	
<実施場所>	湖南省石部北三丁目3番37号	
<実施日時>	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日	
<経常収益>	1,515万円 <経常費用>1,121万円 <損益>394万円	

<2023 年度重点目標>

ライフワークバランスを整えます。

<事業の目的>

「住まいの独立性」と「支援の個別性」が確保されたアパートを活用したホーム（アパート型ホーム）の特性を活かし、地域の中でそれぞれに合った満足のいく生活ができるように

2名の世話人（常勤1名・非常勤1名）によって住人さんの生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行いました。また、その支援に必要な専門性の発揮は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

<ホームの概要>

2021年6月にR石部駅から徒歩3分のアパート（グリーンハイツ石部）の6室中5室を法人が賃借し、4室の住居と1室の共用スペース兼事務室としてオープンしました。本年中に更に1室を賃借し、年度末は、6名がお住いでした。また、サテライトとしてマンションの1戸を法人が賃借し2022年9月から1名が暮らしています。日中の就労先は、福祉的就労3名、一般就労3名、求職中1名でした。

<生活の支援>

住人さんのニーズに応じ、食事の提供、清掃、衣服管理、身だしなみの声かけ、金銭管理、建物の点検、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないます。日々の変化を見逃さないよう関係者と連携しました。

時間外は法人内夜間・早朝巡回（POT）スタッフにより、必要に応じた就寝前と出勤前の見守りを行い、緊急時にも対応しました。

<余暇の支援>

地域行事や近隣の福祉施設でのイベントなどの案内を行ないました。

住人さん同士が交流する食事会や季節の外出などを企画し、張り合いのある毎日を見出せるよう支援しました。

一年に一度ホーム旅行を実施し、同行しました。個々の趣味嗜好に応じた外出やイベントを計画し、一人での外出を応援したり、必要に応じて付き添うことで社会性の向上を図るとともに、毎日の暮らしのなかで楽しみや豊かさを感じられる力を養いまし

た。

<エンパワメント>

住人さんの生活や余暇の支援を通じて、「人間関係の築き方やそのあり方」を考えて実行に移すうちからが向上するための働きかけ（エンパワメント）を行ううえで、以下の点について配慮しました。

- ・信頼できる人がいることの「安心感」と信頼される「快適さ」を実感し、不安感の少ない毎日を過ごせるよう支援する。
- ・今まで曖昧にしてきた疑問や課題が言葉に出せることを本人の目標として、それらの解決について共に考え、自らが明るい着地点を見出していく力を側面的に支援すること。
- ・物質的のみではない「よりよい生活」を追求することの良さに気づき、充実した日々が過ごせるよう支援する。
- ・充実した日々を過ごすことにより、他者からの利益を享受するだけでなく、自らの目的や目標を見だし、自発的に人生を創造していきという自律につなげる。
- ・横断的な人間関係の中で自らが快適に過ごすために、①他者に配慮すること ②他者の力を活かすこと ③自らの力を誰かのために使うことが結果として自らの充足度の高まりに繋がること を実感できるよう働きかける。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを、定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯科医院への定期健診に通いました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。新型コロナやインフルエンザの感染予防のため、手指消毒やまめな手洗い、マスク着用を常用化し、ワクチン接種を支援しました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が年に2回（前期・後期）世話人等との連携により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いました。また、個別支援計画に沿った適切な支援を行なったかどうか自己評価を行ない、サービスの質の向上に努めました。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありますが、その違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

<研修>

世話人は、法人内の「虐待防止研修」および外部研修を受講しました。

<運営の支援>


世話人、サービス管理責任者、法人事務局、理事長による「サポート会議」と「グル

ープ会議」をましろと合同で月 1 回行いました。また、「ホーム長会議」に参加しました。

必要に応じて個別の会議を開催しました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行うことを今後の課題とします。

⑫ 障がい者グループホーム（こみち）運営事業		
内容	障がい者グループホームの運営	
<実施場所>	湖南省石部西三丁目3番37号	
<実施日時>	2024年3月1日 ~ 2024年3月31日	
<経常収益>	78万円 <経常経費> 28万円 <損益> 50万円	

<2023 年度重点目標>

アパート型ホームでの暮らしにおいて、経済的な自立と心身の安定を支え、意欲向上の一步を応援します

<事業の目的>

「住まいの独立性」と「支援の個別性」が確保されたアパートを活用したホーム（アパート型ホーム）の特性を活かし、地域の中でそれぞれに合った満足のいく生活ができるようにましろとの兼務による支援体制（4名の世話人[常勤1名・非常勤3名]）によって生活を支援しました。

<支援の方針>

日々の暮らしをさりげなく支え、住人さんの望むその人らしい、自立した生活の支援を行います。また、その支援は「さりげなく、いざというときは専門性を活かす」という姿勢で、住人さんの尊厳の確保と人権の尊重に努めました。

困り感の発信スキルを高めることを、最大の努力目標とし、必要な時には必要なだけ寄り添い、安定期は後方援護で自己成長を促すというメリハリのついた支援を意識しました。

個別の生活のため見えにくさがありますが、SNS を有効に使ったり、毎日帰着の連絡をもらう、定期的に健康管理をするなど頻繁に連絡を取り合う中で課題や健康状態の把握を行いました。

<ホームの概要>

日本精工石部工場の向かいのマンション群にある「ハウゼ森の小径」は、以前からオーナーさんと管理会社さん（「ころん」のヴィラ瑞穂と同じ）のご理解のもと、サテライト住居として活用させていただいていました。

2024年3月から4戸を確保し、3室の住居と1室の共用スペース兼事務室兼居室として個別支援型ホーム（アパート型ホーム）を開設し、3名が入居しました。

年度末の日中の就労先は、福祉的就労 2 名、求職中 1 名でした。

<生活の支援>

ましろとすずらんホームの世話人が兼務し、住人さんのニーズに応じ、食事、居室の整理・清掃、衣服管理、身だしなみ、金銭管理、その他生活全般に渡っての相談・援助を行ないました。日々の変化を見逃さないよう、日中活動先やサービス管理責任者など関係者と連携しました。

時間外は、法人内夜間・早朝巡回（POT）スタッフにより、必要に応じた就寝前と出勤前の見守りを行い、緊急時にも対応しました。

<余暇の支援>

住人さんそれぞれの余暇の過ごし方を尊重し、心身ともにリフレッシュ出来るとともに、毎日の暮らしのなかで楽しみや豊かさを感じられる力を得るよう支援しました。

また、ホームの中だけの関係に留まらず、他ホームとの交流を通じて、住人さん同士の世代を超えた関わりや、たくさんの世話人と接することにより、地域の中で出会う様々な方との交流に生かされるように支援しました。

個々の趣味嗜好に応じた外出やイベントを計画し、一人での外出を応援したり、必要に応じて付き添うことで社会性の向上を図りました。

<健康管理>

看護師の巡回による健康状態の把握やアドバイス、受診指導、健康相談などを定期的に行ないました。また、世話人が定期通院や不調時の通院を支援し、日常的な服薬や外用薬の管理を支援しました。予防的観点から、歯科医院への定期健診に通いました。また、身体を清潔に保つことが健康維持に大きく関与することを念頭において、入浴や洗濯などがおろそかにならないよう働きかけました。

<個別支援計画>

サービス管理責任者が年に 2 回（前期・後期）世話人等との連携により個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを行いますが、開設が 3 月のため、次年度の準備を行いました。

住人さんは、年齢や希望する生活スタイルにそれぞれ違いがあり、様々な問題や課題が生じることがありますが、その違いを尊重し、一人ひとりに寄り添い、自己選択・自己決定を重視した丁寧な支援を心がけました。

<研修>

世話人は、法人内の「虐待防止研修」および外部研修を受講しました。

<運営の支援>

世話人、サービス管理責任者、法人事務局等による「サポート会議」を行いました。また、法人内のグループ化に伴う「グループ会議」や「ホーム長会議」に参加しました。

<リスク管理>

非常事態における生命・財産の保護の仕組みを整えるよう努めました。また、緊急時に備えて定期的に避難訓練を行うことを今後の課題とします。

⑬ あぼし相談支援センターの運営事業
内容 障がいのある人（子ども含む）が、安心して地域で暮らし働くことを支援するため、指定特定相談支援などを実施する「あぼし相談支援センター」の運営
<実施場所> 湖南省石部東七丁目3番18号（クラブハウスわらく2階）
<実施日時> 2023年4月1日～2024年3月31日
<経常収益> 240万円 <経常費用> 652万円 <損益> △411万円

<2023年度重点目標>

地域で暮らす人の「安心・充実・なっとく」を相談支援で支えるため、引き続き関係機関とのチームアプローチを重視するとともに、甲賀市・湖南省地域生活拠点等事業の機能を担う事業所としても、地域福祉の推進に貢献します。

<相談支援について>

あぼし相談支援センターにおける2024年3月末での契約者数は108名でありましたが、2023年度の指定特定相談支援等（計画相談）の実施についても、相談者の居宅などを訪問しての面談を中心にしながら、ケース会議の開催などにより関係機関と連携し、支援が必要な相談者に必要な支援を提供したところです。

しかし、2016年4月の開所以来支出が収入を大きく上回る状況が続き、毎年赤字決算となっていたことから、地域に求められる相談支援としての社会資源を当法人が提供することに大きな意義はあるものの、それが他の事業運営に大きく影響をおよぼしていることを看過できない状況でもありました。

このことから、法人では2023年度当初より年度内で同事業所を廃止する方針を固め、三役会議および理事会で協議を重ねた結果、2024年3月14日に開催した2023年度第5回理事会において2024年5月31日に廃止することを決議しました。

また、現に同事業所より、指定計画相談支援および指定障害児相談支援を受けている方に対する措置としては、面談などの方法で引き続き相談支援の提供を希望するかどうかを確認し、それを希望される方に対しては必要な相談支援が継続的に提供されるよう当該事業を譲渡する予定の新規事業所への移管を進めるとともに、他の方法を希望される方に対しては既存の他事業所への移管など可能な限り便宜の提供をします。

<指定特定相談支援等の実施について>

指定特定相談支援等の取り組みも8年になったことから、地域における認知度と地域資源の情報収集力を高めることができました。

また、行政およびサービス提供事業所との連携を積極的に進めたことにより、チームアプローチによる支援を展開できることが増え、特に在宅の相談者の暮らしを支えることに成果が得られました。

一方、支給決定の円滑化は実施体制などの課題より、十分ではありませんでした。

<実施体制>

2023年度も、管理者1名、相談支援専門員1名（管理者と兼務）、相談支援員1名（兼務）、事務スタッフ1名により業務を実施しました。

<運営の支援>

センタースタッフ、担当理事、法人事務局、第三者委員による「サポート会議」を実施することとしておりましたが、実施できませんでした。

<スタッフ研修>

令和5年度滋賀県相談支援従事者初任者研修を1名が受講し、湖南省障がい者虐待防止研修会に1名が参加しました。

また、相談支援専門員としての研鑽はサービス等利用計画などを作成することによる実践で積んだ他、甲賀地域障害児・者サービス調整会議相談支援事業所ネットワーク部会への出席や、甲賀市・湖南省障がい者基幹相談支援センターとの情報交換および、ケース会議を主催することにより、積むことができました。

<法人間の連携>

湖南省の障がい福祉主管課との連携・協力体制が維持でき、甲賀市の障がい福祉主管課をはじめとする、他の県内各自治体の障がい福祉主管課との連携・協力体制の構築も前進させることができました。

また、甲賀圏域にとどまらず、県内各障がい福祉サービス事業実施法人との連携・協力体制を構築することもできました。

<指定特定相談支援等の実施目標>

2023年度の実施目標として、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数95件（既存85・新規10）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数100件としたところ、サービス等利用計画書作成件数および障がい児支援利用計画書作成件数106件（既存101・新規5）、モニタリング報告書（継続サービス利用支援および継続障がい児支援利用援助）作成件数100件と何れも目標以上になりました。

また、サービス担当者会議については21回開催し、サービス提供時モニタリングについては96回、集中支援については13回実施しました。

<指定一般相談支援事業の実施目標>

2023年度は、実施目標を地域移行支援計画書作成件数1件、地域定着支援実施件数1件としましたが、精神科病院に入院されている方、障がい者支援施設、保護施設に入所されている方の地域移行・地域定着支援のケースはありませんでした。

しかし、地域移行支援計画の作成ではないものの、湖南省、滋賀県地域定着支援センターなどと連携し、触法者の出所後の生活をフォローするための支援を展開しました。

<その他>

あぼし相談支援センターは、営業日を月曜日～金曜日（国民の祝日および8/14～16、12/29～1/3を除く）とし、営業時間を午前9時～午後5時としていますが、その枠内で相談者のニーズに応えることは難しく、2023年度も営業日外あるいは営業時間外に、福祉サービス利用に関する面談などをさせていただくことも少なくありませんでした。

また、主たる対象者を指定なし（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者・難病者・障がい児のすべて）としていることからか、困難な事例も多く、2022年度も営業日外あるいは営業時間外に業務用携帯電話などへ、困りごとなどの相談に関する連絡が入ることが多くありました。

【相談実績（2023年度）】

登録利用者数

単位：人

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
144	144	144	144	144	144	144	144	144	144	145	145

対象者（延べ人数）

年齢区分（歳）	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次能機能障がい	その他	合計
～7	0	0	0	0	4	0	0	4
7～18	5	0	20	0	23	0	0	48
18～30	12	4	94	15	46	0	8	179
30～40	10	0	73	16	37	0	7	143
40～50	78	0	67	179	94	0	0	418
50～60	6	0	35	7	0	2	0	50
60～	15	0	39	3	0	0	0	57
合計	126	4	328	220	204	2	15	899

相談者（延べ人数）

	家族	本人	福祉事務所	福祉担当者	保健担当者	その他	合計
男性	121	108	87	85	18	21	440
女性	56	202	79	76	22	24	459
合計	167	350	6	65	3	5	899

支援方法（延べ人数）

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計
男性	135	79	27	121	0	34	20	24	440
女性	112	69	21	163	0	35	31	28	459
合計	207	86	38	214	0	44	51	44	899

支援内容（延べ人数）

	サービス 利用	障害や 症状	健康・ 医療	不安の 解消	家族関 係	家計 経済	生活 技術	就労	合計
男性	282	28	22	20	10	25	0	28	415
女性	160	31	33	159	23	14	0	15	435
合計	442	59	55	179	33	39	0	43	850

支援内容（延べ人数）

	社会 参加	権利 擁護	合 計
男性	20	5	25
女性	15	9	24
合計	35	14	49

⑭ 事務局関連事業

(1) 総会・理事会・三役会議の開催

2022年6月17日にじゅらくの里研修室で総会を開催し、2022年度事業報告・収支決算、役員を選任等を審議しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、三密を避けるため、委任状による議決参加を促しました。

2023年5月29日に第1回理事会を開催し、総会での議決事項等を審議しました。年間計5回、理事会を開催しました。

特に第1回理事会では、重要案件の定款変更について審議しました。

1. 法人の名称（第1条）

法人の名称について、特定非営利活動法人とNPOの意味の重複を解消し、シンプルで馴染みやすいものとする。

2. 理事会議決方法の追加（第36条）

理事会の議決方法に、書面決議（いわゆる持ち回り決議）による方法を加え、理事会機能（意思決定機能、執行機関チェック機能）及び執行機関の機動性を高める。

3. 「予算準拠の原則」の廃止（第41条ほか）

〔改正の趣旨〕

NPO法人の会計原則は法定されていたが、予算準拠主義を定めていた規定が平成15年の法改正により削除された。

このため、当法人においても、定款第41条以降において「予算準拠主義」およびこれを前提とする規定について改正する。

4. 事業報告及び決算の時期（第45条）

「毎事業年度終了後、速やかに」と規定されている事業報告や決算の議決時期を「毎事業年度終了後3か月以内」と明確化を図る。

その他、理事長、副理事長および法人事務局による三役会議を随時開催し、経営状況や事業所運営の課題等を協議し、理事会に諮るべき事項の整理を行いました。

(2) 法人事務局の運営

加齢によって障がいが重くなった人、支える家族等に課題が出てきたホーム住人の皆さん等へのきめ細やかな対応がホーム・事業所で出来るよう支援するため、ホーム・事業所が行う個別支援を通じて、利用者サービスの向上を図りました

サービス管理責任者による個別支援計画と計画相談によるサービス等利用計画との連動性を強めるため、適切な支援が行える体制整備に努めました。

障がい者グループホームのホーム長会議の開催を支援し、給付費制度の変更などを情報共有するとともにホーム運営に関する課題等について協議しました。

サポートセンターとしての事務支援において、ネットバンキングによる出入金業務の効率化は進んでいますが、外部からの収入・支出を取引する預金口座の集中化、複数に分かれている整備資金借入金の統合（借り換え）、給料明細書の発行に代わるWEB閲覧方式の導入、勤怠システム（Touch On Time）の導入など更なる事務の効率化について実施しました。

障がい者グループホーム入居者の財産管理を中心とする権利擁護の具体的な取り組みについては、甲賀・湖南権利擁護支援センターぱんじーや市社協と連携し、成年後見への移行を進めました。今後、さらに進める必要があります。

(3) グループ化会議の開催

現行の事業運営や経営判断を行う「単一組織」の体制から、複数のグループごとに判断する「複数組織」の体制にシフトしていく取り組みとして、「グループ化」の試行を始めました。グループ化の目的は、「法人基盤の強化」であり、本人を中心においた「より良いサービスの提供」とそのサービスを続けていくための「事業運営」の安定化を図ることをめざしました。

2023年8月23日に全体会議を開催し、9月以降は、三つのグループごとに会議を開催しました。会議では、各グループの課題および共通する課題を共有し、その課題解決に向けての具体的方策を検討しました。今後は、解決方策の実施に向けた事業計画（人員体制、設備整備、予算）の立案が必要とされます。

(4) 会員募集とボランティア募集

2024年3月末の正会員登録数は、58名で、2023年3月末と比べて4名の減となりました。今後とも新規会員の募集を続けます。

有償ボランティアとして、グループホームやあったかほーむいしべ宿での活動に多数の方々にご協力いただきました。夜間巡回支援員、宿直者などにおいては、慢性的な人手不足の状態にあることから、コロナ禍で減少した活動機会を従前の状況に戻すよう努める必要があります。

(5) 虐待防止の取り組み

[虐待防止委員会および身体拘束等適正化検討委員会]

これまでの虐待防止委員会を2022年度に組織改編し、「虐待防止委員会および身体拘束等適正化検討委員会」となりました。6月28日および11月15日の委員会において虐待防止対策と虐待防止研修について、協議しました。

[研修]

1月に外部講師を招き、「現場での支援と、支援者の自己管理から考える」と題し、虐待防止研修を開催しました。①利用者理解②支援の方法に関する知識や技術③書式〔アセスメント・個別支援計画・モニタリング〕④スタッフの十分な心身の体調管理・コントロールなどをテーマとして講義とグループワーク演習があり、各事業所からスタッフの参加がありました。

(6) コンサートの開催

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動の自粛等によって、活動機会を失った文化活動関係者（演奏家など）の活動を支援するための補助金が2020年、2021年度の2年間はありましたが、2022年度および今年度の補助金支援はありませんでした。

今までご参加いただいた方が高齢になられたこともあり、有観客での演奏会開催には至りませんでした。

(7) 市民農園の運営

グループホーム南花の隣接農地を、損保ジャパンの助成金（NPO法人基盤強化資金助成）を得て2007年に整備した「市民農園」をホームの住人さんをはじめ、あったか保育室つぼみのご利用家族、地域の方々、なんてんのお年寄りなどに利用していただきました。農園利用の皆さんとホームの住人さんとの交流に重きを置き、気軽に利用していただけるよう、貸農園代は、月額500円と安価に設定しました。

(8) 市民・事業者・行政との協働活動

湖南省社会福祉協議会から、主に「あったかほーむいしべ宿」の企画会議やイベントなどで協力いただきました。

(9) 福祉避難所としての利用協定

東日本大震災などでも現実的な課題となりましたが、大災害発生時において多くの支援がなければ避難生活を送れない障がい者をはじめとする要配慮者の福祉的な避難場所としてグループホームを提供し、避難してきた人に対する支援を行うことを内容とする協定を、2015年度から湖南省との間で取り交わしています。（GHわいわい、南花、ホワイトハウス）

大災害時には、当法人のスタッフや住人さんが被災者の立場になることも考えられますが、支援を求める被災者の受け入れができるよう、今後、災害に備えての用品の備蓄など、可能な限り整える必要があります。

(10) 市有財産（旧医師住宅等）の活用

湖南省から2017年に譲り受けた、GHわいわい隣接の旧医師住宅北棟について

は、1階に家庭的保育事業所の「あったか保育室つぼみ」を2018年4月1日開所し、2階は、相談事業所の活動拠点「あぼし相談支援センター」として活用しました。

南棟については、2019年4月1日に市から無償譲渡を受け、改修工事を行い、支援が必要な高齢者と障がいのある人とが暮らす「多世代共生ホームきらく」として2019年9月に開所しました。高齢者有料老人ホームについては、今後の利用が見込めないことから、2022年度から主に高齢の方に利用いただく障がい者グループホームとして運営しています。

(11) スタッフのスキルアップ

国の「人材開発支援助成金（人材育成支援コース）」等を活用し、法人が独自に定める「人材確保・育成のための研修助成要項」に基づき、スタッフのスキルアップにつながる環境を整えています。

今後とも介護や福祉支援の専門性を高めるため、各種の国家資格（介護福祉士、社会福祉士、保育士など）の取得、自己研鑽研修の参加等に必要な支援を行う必要があります。